

◎岡山県告示第五百五十三号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

Nー（ニーフルオロフェニル）ーニームトキシーNー（ニーフエネチルピペリジン
ー四ーイル）アセトアミド（通称名O c f e n t a n i l、Aー3217）及びその
塩類

二 指定の理由

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがある
と認められるため

附 則

この告示は、平成二十八年十一月二日から施行する。

◎岡山県告示第五百五十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

フロンティア薬局早島店

2 所在地

岡山県都窪郡早島町早島三五二六一六

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社フロンティア

2 所在地

大阪府大阪市淀川区宮原三丁目五番三六号

三 指定年月日

平成二十八年十一月一日

四 介護保険事業所番号

三三四二六一〇〇六四

五 サービスの種類

居宅療養管理指導

介護予防居宅療養管理指導

◎岡山県告示第五百五十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

医療法人双邦守安胃腸科外科医院

2 所在地

岡山県笠岡市笠岡三六〇六番地の三

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人双邦

2 所在地

岡山県笠岡市笠岡三六〇六番地の三

三 廃止年月日

平成二十八年五月二十九日

四 介護保険事業所番号

三三一〇五一〇三二〇

五 サービスの種類

短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護

◎岡山県告示第五百五十六号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 施設の名称及び開設場所

1 名称

医療法人双邦守安胃腸科外科医院

2 開設場所

岡山県笠岡市笠岡三六〇六番地の三

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人双邦

2 所在地

岡山県笠岡市笠岡三六〇六番地の三

三 辞退年月日

平成二十八年五月二十九日

四 介護保険事業所番号

三三一〇五一〇三二〇

五 サービスの種類

介護療養型医療施設

◎岡山県告示第五百五十七号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。）第二十条の規定により、次のとおり事業を認定した。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 起業者の名称

総社市

二 事業の種類

総社市学校給食センター建設事業

三 起業地

1 収用の部分 岡山県総社市富原字鯉袋、字東牛神及び字西美納田地内

2 使用の部分 岡山県総社市富原字鯉袋及び字西美納田地内

四 事業の認定をした理由

1 法第二十条第一号の要件への適合性について

総社市学校給食センター建設事業（以下「本件事業」という。）は、法第三条第三十一号に掲げる「国又は地方公共団体が設置する庁舎、工場、研究所、試験所その他直接その事務又は事業の用に供する施設」に該当する施設を整備する事業であるため、法第二十条第一号の要件を充足すると判断される。

2 法第二十条第二号の要件への適合性について

本件事業の起業者である総社市は、本件事業を第二次総社市総合計画に基づく「だれもが集いたくなる総社」の一環として位置づけており、本件事業に要する経費についても財源措置を講じていることから、本件事業を遂行するための十分な意思と能力を有していると認められるため、法第二十条第二号の要件を充足すると判断される。

3 法第二十条第三号の要件への適合性について

(1) 本件事業の施行により得られる利益については、現在、施設、設備等の老朽化のため、維持管理が難しくなっている二つの学校給食共同調理場を統合し、新たな給食センターを整備することから、学校給食実施基準及び学校給食衛生管理基準に適合した施設、設備等への対応や食育活動の推進に相当の寄与が見込まれる。

また、本件事業計画においては、①経済性に優れていること、②市内の小中学

校への配送が容易であること、③人家や集落から一定の距離があり、周辺環境への影響が少ないこと、④事業に必要な面積が確保でき、造成が容易であることを条件として複数の候補地について検討を行った結果、最適となる案を採用している。

(2) 本件事業の施行により失われる利益については、本件事業が環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)等による環境影響評価の対象事業となっていないこと並びに起業地及び起業地周辺の土地利用状況から保護のため特別の処置を講ずべき動植物、文化財等が見受けられないことから、本件事業の施行により失われる利益は軽微なものと考えられる。

(3) (1)で述べた得られる利益と(2)で述べた失われる利益とを比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる利益が失われる利益に優越すると認められることから、本件事業は法第二十条第三号の要件を充足すると判断される。

4 法第二十条第四号の要件への適合性について
本件事業については、市民からその実現に対する要望が強く、早急に施行されるべき事業であると認められる。また、収用の範囲は全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用又は使用の範囲についても合理的であると認められる。したがって、本件事業は、法第二十条第四号の要件を充足すると判断される。

5 結論

1から4までに述べたように、本件事業は、法第二十条各号の要件を充足すると判断される。

以上により、本件事業について、法第二十条の規定により事業の認定をしたものである。

五 法第二十六条の二第二項の規定による図面の縦覧場所

総社市教育委員会事務局庶務課

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

◎岡山県告示第五百五十八号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の地区を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。
その関係図書は、岡山県土木部防災砂防課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

浅越地区

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から二十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十一号を結んだ線に囲まれた区域

岡山県岡山市東区大字浅越七三三番三	一号
〃	二号
〃	三号
〃	四号及び五号
〃	六号
〃	七号
〃	八号
〃	九号
〃	十号
〃	十一号
〃	十二号
〃	十三号
〃	十四号
〃	十五号
〃	十六号
〃	十七号
〃	十八号
〃	十九号
〃	二十号
〃	二十一号

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

◎岡山県告示第五百五十九号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の地区を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。
その関係図書は、岡山県土木部防災砂防課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

鶯ヶ丘地区

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から二十六号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十六号を結んだ線に囲まれた区域

岡山県倉敷市大字連島町連島三四三八番一	一号から四号まで及び六号
〃	五号及び七号
〃	八号及び九号
〃	十号
〃	十一号及び十二号
〃	十三号及び十四号
〃	十五号及び十六号
〃	十七号及び十八号
〃	十九号及び二十号
〃	二十一号
〃	二十二号
〃	二十三号
〃	二十四号
〃	二十五号及び二十六号

〔四五〇〕 中心市街地の活性化に関する法律（平成十年法律第九十二号）第三十七条第一項の規定により、次のとおり第一種大規模小売店舗立地法特例区域を指定した。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 第一種大規模小売店舗立地法特例区域として指定した場所

玉野市宇野一丁目三〇六〇番二、三〇六一番二、三〇七四番一、三〇七五番二、三〇七六番一、宇野二丁目七九六番、七九七番二、七九八番二二、七九八番四七、七九八番五〇、七九八番五五、七九八番五六、七九八番五七、八一九番一

二 指定年月日

平成二十八年十月二十四日

〔四五二〕家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり書換交付した旨の通報を受けた。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

種畜証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11239950043	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	熊本県阿蘇郡西原村大字河原字大野4332-16 一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター
10255212289	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	熊本県阿蘇郡西原村大字河原字大野4332-16 一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター

〔四五二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三須字天満八〇七―八、八〇七―九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区新保二九四―一シャーメゾン新保A二〇二

小橋 潤

小橋 友子

三 許可番号

岡山県指令建指第一七五号

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

〔四五三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井手字西延五〇〇一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井手一六四一プロヌーブKEN C二〇七

西山 達郎

総社市泉一七二

西山 和子

三 許可番号

岡山県指令建指第一七四号

◎岡山県公安委員会告示第百八十三号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成二十八年十一月一日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
運搬警備業務	平成二十九年一月十日（木曜日）及び同月二十日（金曜日）の二日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区内山下二丁目一番一八号 岡山共済会館

二 講習対象者

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第二十二條第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）第七条第一項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であつて、次の各号のいずれかに該当するもの

- 最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者
- 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第二十三條第四項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- 検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- 検定規則附則第三条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下「旧検定規則」という。）第一条第二項に

規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した者

- 5 旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

三 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- (3) 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通
- ア 当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し

イ 次の区分のうち該当するものに係る書類

- (ア) 二1に該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る所定の様式による書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

- (イ) 二2に該当する者

検定規則第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

- (ウ) 二3に該当する者

検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

- (エ) 二4に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

- (オ) 二5に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地を管轄する警察署の生活安全課

(2) 県外に住所を有する者

県内の警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

平成二十八年十一月二十八日（月曜日）から同年十二月二日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

一万四千元

（注） 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

十人。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目二番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了考査を実施する。

◎岡山県公安委員会告示第百八十四号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成二十八年十一月一日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
身辺警備業務	平成二十九年一月二十四日（火曜日）及び同月二十五日（水曜日）の二日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区内山下二丁目一番一八号 岡山共済会館

二 講習対象者

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第二十二條第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）第七条第一項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であつて、最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上であるもの

三 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- (3) 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通
 - ア 当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し
 - イ 当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る所定の様式による書面及び履歴書

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地为管轄する警察署の生活安全課

(2) 県外に住所を有する者

県内の各警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

平成二十八年十二月五日（月曜日）から同月九日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

一万円

（注） 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

十人。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目二番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了考査を実施する。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

◎岡山県公安委員会告示第百八十五号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第五条の三第一項の規定により、次のとおり猟銃等講習会を開催する。

平成二十八年十一月一日

岡山県公安委員会

一 講習の日時及び場所

講習課程	開催年月日	開催時刻	開催場所
初心者講習課程	平成二十九年 一月十七日	午前十時	岡山市北区御津中山四四四一三 岡山県運転免許センター
	平成二十九年 三月八日	午前十時	
経験者（更新）講習課程	平成二十九年 一月十三日	午後一時	岡山市北区御津中山四四四一三 岡山県運転免許センター
	平成二十九年 一月二十四日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署
	平成二十九年 二月五日	午後一時	岡山市北区御津中山四四四一三 岡山県運転免許センター
	平成二十九年 二月十五日	午後一時	高梁市段町一〇一七―一 高梁警察署
	平成二十九年 二月二十三日	午後一時	倉敷市有城一二六五 くらしき山陽ハイツ
	平成二十九年 三月三日	午後一時	岡山市北区御津中山四四四一三 岡山県運転免許センター
	平成二十九年 三月十五日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に

氏名及び撮影年月日を記入したもの)

2 提出先

住所地为管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前(その日が岡山県の休日であることを定める条例(平成元年岡山県条例第二号)第一条第一項に規定する県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日)

三 受講手数料

初心者講習課程

六千八百円

経験者(更新)講習課程

三千円

(注) 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習会の当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

◎岡山県公安委員会告示第百八十六号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第九条の十四第一項の規定により、次のとおり年少射撃資格講習会を開催する。

平成二十八年十一月一日

岡山県公安委員会

一 開催の日時及び場所

日	時	場	所
平成二十九年一月十日（火）	午前十時	岡山市北区御津中山四四四―三	岡山県運転免許センター
平成二十九年二月十六日（木）	午前十時		
平成二十九年三月二十四日（金）	午前十時		

二 受講手続

1 提出書類

- 所定の様式による受講申込書 一通
- 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

2 提出先

住所地を管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前（その日が岡山県の休日であることを定める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日）

三 受講手数料

九千七百円

(注) 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習会の当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

◎公立大学法人岡山県立大学公告第一号

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第四項の規定により、公立大学法人岡山県立大学の平成二十七年年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成二十八年十一月一日

公立大学法人岡山県立大学理事長

辻

英

明

貸借対照表
(平成28年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		3,962,416,334
建物	9,111,703,570	
減価償却累計額	△ 4,438,210,096	4,673,493,474
構築物	240,082,896	
減価償却累計額	△ 131,149,553	108,933,343
機械装置	3,199,054	
減価償却累計額	△ 741,020	2,458,034
車両運搬具	1,411,990	
減価償却累計額	△ 1,411,989	1
工具器具備品	687,564,827	
減価償却累計額	△ 573,562,748	114,002,079
図書		1,202,626,908
美術品・收藏品		6,000,000
有形固定資産合計		10,069,930,173

2 無形固定資産

特許権		452,862
特許権仮勘定		576,768
ソフトウェア		12,266,133
電話加入権		96,000
無形固定資産合計		13,391,763

3 投資その他の資産

長期性預金		200,000,000
投資その他の資産合計		200,000,000

固定資産合計 10,283,321,936

II 流動資産

現金及び預金		1,314,760,965
未収学生納付金収入	2,679,000	
徴収不能引当金	△ 535,800	2,143,200
未収入金		17,350,261
たな卸資産		3,604,916
前払費用		42,963
未収収益		393,245
流動資産合計		1,338,295,550
資産合計		11,621,617,486

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	532,016,076	
資産見返補助金等	5,067,470	
資産見返寄附金	201,195,852	
資産見返物品受贈額	1,116,953,311	
特許権仮勘定見返運営費交付金	576,768	1,855,809,477
長期寄附金債務		79,972,948
長期未払金		26,271,395
固定負債合計		1,962,053,820

II 流動負債

運営費交付金債務	102,302,267	
寄附金債務	22,431,107	
前受受託研究費等	15,894,472	
未払金	383,076,313	
未払消費税等	50,500	
前受金	7,086,598	
預り科学研究費補助金等	19,826,700	
預り金	19,111,516	
流動負債合計		569,779,473
負債合計		2,531,833,293

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	12,091,632,943	
資本金合計		12,091,632,943

II 資本剰余金

資本剰余金	201,964,240	
損益外減価償却累計額(△)	△ 4,193,907,138	
資本剰余金合計		△ 3,991,942,898

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	739,588,338	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	239,597,819	
当期末処分利益	10,907,991	
(うち当期総利益)	(10,907,991)	
利益剰余金合計		990,094,148
純資産合計		9,089,784,193
負債純資産合計		11,621,617,486

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

損益計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費	584,648,200		
研究経費	209,591,121		
教育研究支援経費	40,341,036		
受託研究費	60,752,646		
受託事業費	1,210,334		
役員人件費	32,156,361		
教員人件費	1,852,155,352		
職員人件費	420,724,231	3,201,579,281	
一般管理費		323,070,278	
財務費用			
支払利息	948,655	948,655	
雑損	10,362	10,362	
経常費用合計			3,525,608,576
経常収益			
運営費交付金収益		2,065,383,299	
授業料収益		982,826,600	
入学金収益		118,975,800	
検定料収益		48,236,800	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	18,157,000		
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	52,268,017	70,425,017	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	607,685	607,685	
補助金等収益		14,704,874	
寄附金収益		14,231,373	
施設費収益		43,458,750	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	67,043,731		
資産見返寄附金戻入	16,380,547		
資産見返補助金等戻入	2,403,525		
資産見返物品受贈額戻入	14,358,292	100,186,095	
財務収益			
受取利息	788,208	788,208	
雑益			
財産貸付料収益	15,615,694		
講習料収入	780,000		
手数料収入	629,959		
物品等売払収入	223,636		
研究関連収入	18,441,003		
その他雑益	10,359,265	46,049,557	
経常収益合計			3,505,874,058
経常損失			△ 19,734,518
臨時損失			
固定資産除却損		4,352,658	4,352,658
臨時利益			
資産見返寄附金戻入		4,352,648	4,352,648
当期純損失			△ 19,734,528
目的積立金取崩額			30,642,519
当期総利益			10,907,991

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

キャッシュ・フロー計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 764,619,694
	人件費支出	△ 2,283,369,860
	その他の業務支出	△ 295,296,645
	運営費交付金収入	2,111,771,000
	授業料収入	949,339,100
	入学金収入	118,693,800
	検定料収入	48,236,800
	受託研究等収入	75,447,751
	受託事業等収入	513,685
	補助金等収入	31,507,384
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 15,824,471
	寄附金収入	19,983,407
	預り科学研究費補助金等の受払	2,886,035
	研究関連収入	19,588,858
	財産貸付料収入	15,608,694
	その他の収入	13,763,961
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>48,229,805</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 141,818,481
	無形固定資産の取得による支出	△ 6,348,162
	施設費による収入	119,764,000
	定期預金の預入による支出	△ 347,000,000
	定期預金の払戻による収入	147,000,000
	小計	<u>△ 228,402,643</u>
	利息及び配当金の受取額	760,874
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 227,641,769</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 16,792,110
	小計	<u>△ 16,792,110</u>
	利息の支払額	△ 973,890
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 17,766,000</u>
IV	資金減少額	△ 197,177,964
V	資金期首残高	<u>832,116,047</u>
VI	資金期末残高	<u><u>634,938,083</u></u>

利益の処分に関する書類
(第9期事業年度)

(単位：円)

I 当期末処分利益	
当期総利益	10,907,991
II 利益処分額	
地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	<u>10,907,991</u>

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

行政サービス実施コスト計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	3,201,579,281	
一般管理費	323,070,278	
財務費用	948,655	
臨時損失	4,352,658	3,529,950,872

(2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 982,826,600	
入学金収益	△ 118,975,800	
検定料収益	△ 48,236,800	
受託研究等収益	△ 70,425,017	
受託事業等収益	△ 607,685	
寄附金収益	△ 14,231,373	
資産見返寄附金戻入	△ 20,733,195	
財務収益	△ 788,208	
雑益	△ 46,049,557	△ 1,302,874,235

業務費用合計 2,227,076,637

II 損益外減価償却等相当額

損益外減価償却相当額 187,245,611

III 引当外賞与増加見積額

3,699,030

IV 引当外退職給付増加見積額

△ 85,866,002

V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 0

VI 行政サービス実施コスト

2,332,155,276

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としております。また、岡山県から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6年～47年
構 築 物	10年～24年
機 械 装 置	9年～10年
車 両 運 搬 具	4年
工 具 器 具 備 品	2年～15年

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87-4に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5 徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成28年3月末利回り-0.050%であったが、「「マイナス金利付き量的・質的緩和」の導入を受けた平成27事業年度における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて」（平成28年4月25日付け総務省事務連絡）に基づき、0%で計算しております。

8 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II 貸借対照表関係

1 退職給付見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、941,460,816円です。

(岡山県からの派遣職員に対する退職給付の見積額は上記金額から除いております。)

2 賞与見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、123,672,639円です。

3 長期寄附金債務

固定負債の長期寄附金債務に記載した金額は、岡山県からの岡山県立大学学術研究振興事業基金造成補助金相当額及び同基金から生じた利息相当額を計上しております。

III 損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、10,806,536円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、101,455円であります。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,314,760,965円
定期預金	<u>△679,822,882円</u>
資金期末残高	<u>634,938,083円</u>

2 重要な非資金取引

現物寄附の受入による資産の取得

工具器具備品	7,259,261円
図書	<u>454,708円</u>
合計	<u>7,713,969円</u>

V 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額

引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額には、岡山県からの派遣職員に係るものが△835,688円及び△3,057,324円含まれております。

(2) 機会費用の内訳

設立団体(岡山県)に係る額 0円

VI 減損会計関係

(1) 減損を認識した固定資産

該当事項はありません。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

① 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途：電話加入権 種類：電話加入権 場所：岡山県総社市 帳簿価額：96,000円

② 認められた減損の兆候の概要：固定資産の市場価格が著しく下落しております。

③ 減損損失の認識に至らなかった理由：回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っております。

VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VIII 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用に当たっては資金運用に関する内

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

部規程に基づいて、現状では預金により運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額 (※1)
(1) 現金及び預金	1,314,760,965	1,314,760,965	-
(2) 長期性預金	200,000,000	200,721,876	721,876
(3) 未払金	(383,076,313)	(383,076,313)	-

(※1) 負債に計上されたものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法により算定しております。

(3) 未払金

未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

IX 資産除去債務関係

該当事項はありません。

X 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首 残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差 引 当 期 末 残 高	摘 要	
						当 期 償 却 額				
有形固定資産 (特定償却資産)	建 物	8,254,535,249	56,487,250	-	8,311,022,499	4,190,717,663	184,959,642	-	4,120,304,836	(注1)
	工具器具備品	7,744,350	-	-	7,744,350	2,452,375	1,548,869	-	5,291,975	
	計	8,262,279,599	56,487,250	-	8,318,766,849	4,193,170,038	186,508,511	-	4,125,596,811	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建 物	798,699,271	1,981,800	-	800,681,071	247,492,433	39,597,682	-	553,188,638	
	構 築 物	240,082,896	-	-	240,082,896	131,149,553	15,069,803	-	108,933,343	
	機 械 装 置	5,559,633	1,850,040	4,210,619	3,199,054	741,020	161,528	-	2,458,034	
	車 両 運 搬 具	1,411,990	-	-	1,411,990	1,411,989	-	-	1	
	工具器具備品	677,153,439	37,144,898	34,477,860	679,820,477	571,110,373	52,057,595	-	108,710,104	(注2)
	図 書	1,188,553,763	14,858,489	785,344	1,202,626,908	-	-	-	1,202,626,908	
	計	2,911,460,992	55,835,227	39,473,823	2,927,822,396	951,905,368	106,886,608	-	1,975,917,028	
非償却資産	土 地	3,962,416,334	-	-	3,962,416,334	-	-	-	3,962,416,334	
	美術品・收藏品	6,000,000	-	-	6,000,000	-	-	-	6,000,000	
	計	3,968,416,334	-	-	3,968,416,334	-	-	-	3,968,416,334	
合 計	土 地	3,962,416,334	-	-	3,962,416,334	-	-	-	3,962,416,334	
	建 物	9,053,234,520	58,469,050	-	9,111,703,570	4,438,210,096	224,557,324	-	4,673,493,474	
	構 築 物	240,082,896	-	-	240,082,896	131,149,553	15,069,803	-	108,933,343	
	機 械 装 置	5,559,633	1,850,040	4,210,619	3,199,054	741,020	161,528	-	2,458,034	
	車 両 運 搬 具	1,411,990	-	-	1,411,990	1,411,989	-	-	1	
	工具器具備品	684,897,789	37,144,898	34,477,860	687,564,827	573,562,748	53,606,464	-	114,002,079	
	図 書	1,188,553,763	14,858,489	785,344	1,202,626,908	-	-	-	1,202,626,908	
	美術品・收藏品	6,000,000	-	-	6,000,000	-	-	-	6,000,000	
計	15,142,156,925	112,322,477	39,473,823	15,215,005,579	5,145,075,406	293,395,119	-	10,069,930,173		

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

資産の種類	期首高	当増額	当期減額	期末高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末高	摘要	
					当期償却額					
無形固定資産 (特定償却資産)	-	6,318,000	-	6,318,000	737,100	737,100	-	5,580,900		
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	特許権	1,242,125	-	-	1,242,125	789,263	155,265	-	452,862	
	特許権 仮定	516,006	60,762	-	576,768	-	-	-	576,768	
	ソフトウェア	48,259,208	4,672,080	-	52,931,288	46,246,055	2,667,251	-	6,685,233	
	電話加入権	96,000	-	-	96,000	-	-	-	96,000	
	計	50,113,339	4,732,842	-	54,846,181	47,035,318	2,822,516	-	7,810,863	
無形固定資産 合計	特許権	1,242,125	-	-	1,242,125	789,263	155,265	-	452,862	
	特許権 仮定	516,006	60,762	-	576,768	-	-	-	576,768	
	ソフトウェア	48,259,208	10,990,080	-	59,249,288	46,983,155	3,404,351	-	12,266,133	
	電話加入権	96,000	-	-	96,000	-	-	-	96,000	
	計	50,113,339	11,050,842	-	61,164,181	47,772,418	3,559,616	-	13,391,763	
投資その他の 資産	長期性預金	679,822,882	-	479,822,882	200,000,000	-	-	-	200,000,000	

(注1) 建物(建物附属設備)の当期増加額の主なものは、空調通信端末装置の46,402,303円です。

(注2) 工具器具備品の当期増加額の主なものは、双腕ロボットの3,711,784円です。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	4,343,850	3,426,514	-	4,343,850	-	3,426,514	(注)
郵券	146,882	178,402	-	146,882	-	178,402	
計	4,490,732	3,604,916	-	4,490,732	-	3,604,916	

(注) 貯蔵品は、大学PR用グッズ及び貯蔵タンク内の重油です。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			徴収不能引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金 収入	2,679,000	0	2,679,000	1,071,600	△ 535,800	535,800	(注)
計	2,679,000	0	2,679,000	1,071,600	△ 535,800	535,800	

(注) 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	12,091,632,943	-	-	12,091,632,943	
	計	12,091,632,943	-	-	12,091,632,943	
資本剰余金	無償譲与	6,096,000	-	-	6,096,000	
	施設費	133,062,990	62,805,250	-	195,868,240	(注)
	計	139,158,990	62,805,250	-	201,964,240	
	損益外減価償却累計額	△ 4,006,661,527	△ 187,245,611	-	△ 4,193,907,138	
	差引額	△ 3,867,502,537	△ 124,440,361	-	△ 3,991,942,898	

(注)当期増加額は照明制御設備等の固定資産の取得に伴うものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

① 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	739,588,388	-	-	739,588,388	
教育研究の質の向上及び 組織運営の改善積立金	183,089,493	87,150,845	30,642,519	239,597,819	(注)
計	922,677,881	87,150,845	30,642,519	979,186,207	

(注)当期増加額は、前期未処分利益から積み立てられたものです。

② 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	積立金の内容	取崩額	摘要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善積立金	30,642,519	費用の発生
計		30,642,519	

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金等	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金		
平成27年度	96,024,727	2,111,771,000	2,065,383,299	40,049,399	-	60,762	2,105,493,460	102,302,267
計	96,024,727	2,111,771,000	2,065,383,299	40,049,399	-	60,762	2,105,493,460	102,302,267

(11) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

区分	平成26年度交付分	平成27年度交付分	合計
期間進行基準	-	1,920,051,839	1,920,051,839
費用進行基準	96,024,727	49,306,733	145,331,460
計	96,024,727	1,969,358,572	2,065,383,299

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		資本剰余金	収益計上	
施設等整備事業費補助金	106,264,000	62,805,250	43,458,750	
計	106,264,000	62,805,250	43,458,750	

(12) - 2 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		資産見返補助金等	収益計上	
文部科学省 大学改革推進等補助金 「大学教育再生加速プログラム」	542,000	-	542,000	(中国・四国圏域での産官学協同によるインターンシップ等の推進)
文部科学省 大学改革推進等補助金 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」	13,337,724	2,096,366	11,241,358	(地域で学び地域で未来を拓く'生き活きおかやま'人材育成事業)
岡山県 平成27年度おかやま大学生中山間地域等研究・連携推進事業	609,732	-	609,732	
(財)岡山県産業振興財団 平成27年度戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)	871,128	534,600	336,528	
岡山県 看護職員専門分野研修事業費補助金	1,666,000	-	1,666,000	
岡山県酪農乳業協会助成事業	47,918	-	47,918	
(財)岡山県産業振興財団 平成27年度戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン):間接経費	261,338	-	261,338	
計	17,335,840	2,630,966	14,704,874	

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円)

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員(人)	支給額	支給人員(人)
役員	常勤	26,994,397	2	-	-
	非常勤	570,000	1	-	-
	計	27,564,397	3	-	-
教職員	常勤	1,579,367,587	208	145,331,460	10
	非常勤	154,031,085	113	-	-
	計	1,733,398,672	321	145,331,460	10
合計	常勤	1,606,361,984	210	145,331,460	10
	非常勤	154,601,085	114	-	-
	計	1,760,963,069	324	145,331,460	10

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人岡山県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

公立大学法人岡山県立大学職員給与規程, 公立大学法人岡山県立大学職員退職手当規程及び公立大学法人岡山県立大学臨時職員等給与規程に基づき支給しています。

(注3) 役員及び教職員に対する報酬又は給与の支給人員数は, 年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 支給額は, 法定福利費を含まない額です。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため, 記載を省略しています。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		105,369,865	
備品費		17,022,302	
印刷製本費		12,366,238	
水道光熱費		45,483,515	
旅費交通費		19,788,140	
賃借料		129,921,397	
保守費		50,619,187	
修繕費		10,715,639	
報酬・委託・手数料		73,650,428	
奨学費		32,697,900	
減価償却費		62,003,912	
雑費		17,770,496	
その他		7,239,181	584,648,200
研究経費			
消耗品費		73,145,140	
備品費		13,300,406	
印刷製本費		3,680,319	
水道光熱費		11,835,442	
旅費交通費		38,412,068	
賃借料		3,868,594	
保守費		7,788,439	
修繕費		5,777,777	
諸会費		9,312,818	
報酬・委託・手数料		23,699,593	
減価償却費		13,411,751	
その他		5,358,774	209,591,121
教育研究支援経費			
消耗品費		7,693,929	
水道光熱費		5,236,022	
賃借料		6,295,984	
保守費		1,755,105	
報酬・委託・手数料		15,509,609	
減価償却費		1,078,709	
その他		2,771,678	40,341,036
受託研究費			60,752,646
受託事業費			1,210,334
役員人件費			
報酬		20,129,220	
賞与		7,435,177	
法定福利費		4,591,964	32,156,361
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	1,016,984,145		
賞与	332,757,814		
退職給付費用	145,331,460		
法定福利費	298,915,550	1,793,988,969	
非常勤教員給与			
給与	58,038,826		
法定福利費	127,557	58,166,383	1,852,155,352
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	195,846,375		
賞与	33,779,253		
法定福利費	50,639,537	280,265,165	
非常勤職員給与			
給与	123,821,810		
法定福利費	16,637,256	140,459,066	420,724,231
一般管理費			
消耗品費		26,314,607	
印刷製本費		6,932,655	
水道光熱費		35,336,431	
旅費交通費		3,981,820	
通信運搬費		3,737,093	
賃借料		40,165,021	
保守費		41,805,363	
修繕費		38,379,442	
損害保険料		4,755,920	
広告宣伝費		3,744,555	
諸会費		1,599,290	
報酬・委託・手数料		77,757,494	
租税公課		4,956,809	
減価償却費		29,406,846	
その他		4,196,932	323,070,278

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(16) 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
岡山県立大学	28,272,409	251	現物寄附 10,488,027 (209件)
合 計	28,272,409	251	

(17) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
岡山県立大学	377,768	52,785,662	44,072,679	9,090,751
合 計	377,768	52,785,662	44,072,679	9,090,751

(18) 共同研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
岡山県立大学	2,933,370	30,222,689	26,352,338	6,803,721
合 計	2,933,370	30,222,689	26,352,338	6,803,721

(19) 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
岡山県立大学	-	607,685	607,685	-
合 計	-	607,685	607,685	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件数	摘要
若手研究 A	(233,035) 69,910	2	
若手研究 B	(17,300,000) 5,190,000	16	
基盤研究 A	(610,000) 183,000	1	
基盤研究 B	(6,166,000) 1,849,800	9	
基盤研究 C	(39,240,000) 11,772,000	56	
挑戦的萌芽研究	(2,860,000) 858,000	4	
特別研究員奨励費	(1,200,000) 0	1	
合 計	(67,609,035) 19,922,710	89	

(注) 間接経費相当額を記入し、直接経費相当額については、外数として()内に表示しています。なお、当期受入額は、年度内の転入及び分担金の入金額を加算し、転出及び分担者への送金額を差引した金額です。

平成28年11月1日 岡山県公報 第11835号

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細 (単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	65,144	
普通預金	634,872,939	(注)
定期預金	679,822,882	
計	1,314,760,965	

(注) 普通預金には、預り科学研究費補助金等を含みます。

長期性預金の明細 (単位:円)

区分	期末残高	備考
定期預金(2年～5年)	200,000,000	
計	200,000,000	

資産見返運営費交付金等の明細 (単位:円)

区分	期末残高	備考
構築物	13,672,576	
機械装置	2,458,034	
工具器具備品	81,487,682	
図書	162,908,573	
特許権	184,336	
建物	185,817,378	
建物附属設備	78,802,264	
ソフトウェア	6,685,233	
計	532,016,076	

資産見返物品受贈額の明細 (単位:円)

区分	期末残高	備考
構築物	95,260,767	
機械装置	0	
工具器具備品	65	
図書	1,021,423,953	
特許権	268,526	
計	1,116,953,311	

未払金の明細 (単位:円)

区分	期末残高	備考
物件費	188,909,245	
人件費	161,258,635	
固定資産購入費	15,785,140	
リース債務	17,123,293	1年以内に支払期限の到来するものを計上しています。
計	383,076,313	

(22) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。